

令和5年度決算審査における「議会の評価」 への令和7年度予算対応等について

令和7年2月

総務分科会

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	災害対策経費				
	決算額	46,287 千円	(予算額	当初 51,541 最終 47,548	千円	
	事業名	総合防災訓練事業				
	決算額	1,856 千円	(予算額	当初 2,749 最終 2,753	千円	
	事業名	自主防災組織育成事業				
	決算額	1,777 千円	(予算額	当初 4,597 最終 4,597	千円	
	事業名	災害対策用資器材整備事業				
	決算額	23,727 千円	(予算額	当初 25,116 最終 25,077	千円	
② 選定理由	近年、全国各地で多発している大災害で得られてきた、現在の防災・災害対策の課題、教訓や新たな知見もふまえ、令和5(2023)年度における以下の事業についてその内容と執行状況等を分析し、それぞれの事業がめざすべき方向に沿った評価を行い、あわせて市としての防災・災害対策がより実効性のあるものになるよう指摘する。また、関連する4事業を同時に審議することで、防災政策全般に対し新たな気づきや提案が生まれる可能性に期待する。					
	(1) 災害対策経費 防災・災害対策諸事業のもとになっている事業であるが、現在の事業内容で、予見される大災害に対応できるのか評価する。					
	(2) 総合防災訓練事業 近年、実際の災害に即応できることを目的とした、より実践的な訓練に改善されているが、その現状を分析し評価する。					
	(3) 自主防災組織育成事業 同組織の組織状況を見ると、たとえば、対象とする地域のほぼ全員が組織されている(分譲マンションの管理組合など)ところもあれば、対象人員の一部しか組織されていないところもあり、装備品や経費が実情にあっているのかなどについて評価する。					
	(4) 災害対策用資器材整備事業 現状の資器材が大災害に相応したものになっているのかなどを評価する。					

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

(1)災害対策経費 (2)総合防災訓練事業 (3)自主防災組織育成事業 (4)災害対策用資器材整備事業	【4事業全体的に】 ①災害対策は、防災安全課の取り組みのみで完結するものではなく、行政全体のしくみの中に位置付けられるもの。在宅避難を念頭においた防災・備蓄計画の刷新を求める。女性・要配慮者の意見を取り入れることを恒常的に行うべき。 【(1)災害対策経費に関連して】 ②「避難路に面したブロック塀等の撤去費用助成」がより幅広く利用されるように周知方法の改善を求める。活動指標・成果指標もこれに見合った設定を。 ③在宅避難における家庭備蓄の推進強化(携帯・簡易トイレ)、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン・車両燃料半分目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について事業者との協議を進めてほしい。 【(2)総合防災訓練事業に関連して】 ④より実践的な訓練内容への改善の方向をさらに進め、訓練参加エリアを拡大して、将来的には市内全域で実施すべき。 ⑤無関心層へのアプローチ、中学生含む若者層の参加推進、また避難所でのペット同行訓練の推進を。 【(3)自主防災組織育成事業に関連して】 ⑥自主防災組織数の拡大とともに、複数の自主防等による防災連絡協議会を増やすことが避難所運営への市民参加を増やすことになる。地域の高齢化の中、「協創推進室」との連携で防災ライト層や若者層の取り込みを図るべき。 ⑦自主防の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把握を。消防団との連携が欠かせない。要配慮者の避難体制の強化、資器材の整備と更新、防災倉庫の整備など自主防への財政支援強化。 ⑧自主防のスキルアップを図るべき。 【(4)災害対策用資器材整備事業に関連して】 ⑨簡易トイレやパーテーションの整備、トイレ関連の備蓄品、避難所における「口腔ケア」用品の充実を。高齢者・女性・外国人・幼児に対応し、気温の変化に対応した備蓄品整備を。
---	---

評価対象事業	災害対策経費・総合防災訓練事業・自主防災組織育成事業・ 災害対策用資機材整備事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
【災害対策経費】 ①「避難路に面したブロック塀等の撤去費用助成」がより幅広く利用されるように周知方法の改善を求める。活動指標・成果指標もこれに見合った設定をお願いしたい。 ②在宅避難における家庭備蓄の推進強化（携帯・簡易トイレ）、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン・車両燃料半分目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について事業者との協議を進めてほしい。	①本制度が、幅広く利用されるよう周知方法の改善としては、制度案内チラシの作成・掲示・配布、過去に耐震診断を行った市民に対しての通知などに加え、令和6（2024）年度からは、市内に出た際に、危険と思われるブロック塀のお宅にポスティングするなどの試みをはじめたところです。 引き続き、啓発を工夫しながら実施していくとともに、本事業は制度要綱上では、3か年の助成事業としていることから、令和7（2025）年度までは現行の制度で実施し、今後の事業展開・内容等について精査していきたいと考えています。 活動指標・成果指標については、ご指摘いただいた点を踏まえ、検討したいと考えています。 ②在宅避難における家庭備蓄の推進強化（携帯・簡易トイレ）については、機会を捉えて継続的に実施していく必要があります。 近いところでは、令和6（2024）年度の9月の補正予算で予算をお認めいただき、市民の皆様の注意喚起、行動変容につながるために、携帯トイレを各世帯に3個、啓発パンフレットと一緒に、今年度宙に全戸配布する取り組みを行ったところです。 今後、凝固剤の消費期限の近い入替対象のトイレを防災訓練や市民防災講演会などの機会に配布して啓発を行っていきたいと考えています。	①既存予算で対応 ②消防費 （災害対策経費に計上） （多摩市防災マップ・ハザードマップの更新 （10,892千円）

	要配慮者の避難体制の強化の部分については、訓練等の機会を通して日頃からの声かけや乗り合い避難を推奨しており、今後も引き続き、自主防災組織とともに検討を進めていくとともに、要配慮者の避難の可能性を高める取組みである個別避難計画の作成を健康福祉部などと連携しながらすすめていく考えです。 感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討についてですが、大規模地震発生時の電気火災の抑制を図る取組みとして引き続き「啓発」していくとともに、「補助の検討」の部分については、国の動向を注視しつつ、まずは他の自治体等の取組みについて調査や研究をしていきたいと考えています。 また、マイタイムラインですが、現状の取組みとして、洪水・土砂災害ハザードマップでの案内や東京マイタイムライン等の窓口配布、YouTube 等で水害時のタイムラインに関する動画など様々な種別の動画を掲載し周知しているところですが、引き続き機会捉えて啓発を行っていききたいと考えています。 車両の燃料については、市役所では庁用車の給油について半分で給油するというルールが徹底されていますが、東日本大震災時には車両への給油が思うように出来ない場面もあったことから、市民の皆様への周知方法について今後検討していきたいと考えています。 災害時のし尿処理についての事業者との協議は、現在、廃棄物処理について災害時応援協定を締結させていただいておりますが、災害時のし尿処理について清掃対策部とも連携しながら、運用の確認をしていきたいと考えています。	
--	--	--

【総合防災訓練事業】 ①より実践的な訓練内容への改善の方向をさらに進め、訓練参加エリアを拡大して、将来的には市内全域で実施すべきではないか。検討願いたい。 ②無関心層へのアプローチ、中学生含む若者層の参加推進、また避難所でのペット同行訓練の推進をお願いしたい。	①令和 4（2022）年度から、従来までの関係機関による演習型の訓練から、避難所の同時開設訓練と地域での安否確認訓練の実施により、より多くの市民が参加できる実践型の訓練内容に変更しています。 令和 5（2023）年度、そして令和 6（2024）年度と徐々にエリアを拡大し、令和 6 年度時点では、諏訪地区、聖ヶ丘地区、連光寺地区、永山地区、豊ヶ丘・貝取地区で総合防災訓練を同時に実施したところです。 ご指摘いただいたとおり、市といたしましても将来的には、市域全域での展開を目指しています。 ②防災対策をしなければならないことは分っているけど忙しくて防災対策ができないといった、少しは防災意識のある防災ライト層向けに、令和 6（2024）年度の総合防災訓練ではインセンティブとして北諏訪小学校をメイン会場と位置づけ、まずは見学をすることで防災に対する関心をもってもらう取り組みを行いました。 総合防災訓練において中学生への働きかけまでは現状できておりませんが、市内の大学、高校にご協力いただき、大学生・高校生の訓練参加をしていただいたところです。 次年度以降も、無関心層へのアプローチ、中学生含む若者層の参加推進に向けた取り組みを検討し、実施していきたいと考えております。 また、避難所でのペット同行避難訓練ですが、昨年度より試行的に行い今年度も獣医師会南多摩支部の獣医師の方々のご協力のもと実施し、職員及びペットを連れて参加した市民の皆様に対して避難所におけるペット	①既存予算で対応 ②既存予算で対応
--	--	---------------------------------

【自主防災組織育成事業】 ①自主防災組織数の拡大とともに、複数の自主防等による防災連絡協議会を増やすことが避難所運営への市民参加を増やすことになる。地域の高齢化の中、「協創推進室」との連携で防災ライト層や若者層の取り込みを図っていただきたい。 ②自主防の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把握を。消防団との連携が欠かせない。要配慮者の避難体制の強化、資器材の整備と更新、防災倉庫の整備など自主防への財政支援強化をお願いしたい。	スペースやペットの受け入れに關しての助言・相談をもらったところです。引き続き、次年度以降もペットに対する取組みについても行っていきたいと考えています。 ①高齢化の進行に伴い、今まで以上に若年層の取り込む施策を講じる必要があると考えており、その一環として、夏休み期間中に親子向け防災イベントを実施し、自助・共助の大切さを学ぶ「避難所運営ゲーム」や非常用持出袋について考える「持出王」といったゲームを通じ、遊び感覚で、子育て世代への意識啓発を図りました。 また、昨年度（2024）からは民間事業者と協定を締結し、庁内の協創推進室・秘書広報課・協定締結先企業とともに、「防災ライト層」の意識啓発と、地域活動の担い手であるコア層への結びつけを図る取組み「令和サバイバー養成キャンプ」の取組みを開始したところです。くわえて、防災安全課職員による小中学校や高校への出前授業等の取組みも行っています。引き続き、防災ライト層や若者層が防災に関心をもってもらえるような取組みを進めていきたいと考えています。 ②自主防の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把握をしたかどうかという部分ですが、過去に自主防災組織リーダーを対象に自主防組織が抱える課題についてアンケートを行った際にも「地域の若年層が自主防災組織の活動に関心が低いため、組織の維持・継続が難しくなっている」というお声をいただいています。 その対策として、地域のイベントに防災訓	①既存予算で対応 ②消防費 （自主防災組織育成事業 （5,173千円）に計上
---	---	--

	練を紐づける（例：かまどベンチを用いたB B Q）など、見え方は楽しいイベントであるのに対し、実際には防災訓練を行っているような、若年層の興味を引くための試みや活動をしていってはどういうことを自主防災組織には共有したところですか。 ご提案いただきました実態把握ですが、自主防災組織リーダーも1年交代で変わる組織もありますので、また、その後の状況変化もあることから、実態把握は必要であると考えております。 実態把握に向けた手法の一つとして、アンケート調査などが考えられますが、課題解決に向けてはまずは現状を把握したうえで、支援を行って行くことが大切であると考えておりますので、実態把握に向けた取組み検討していきたいと考えています。 消防団との連携では、自主防災組織に対して、市役所への訓練申込時に消防団との連携訓練を案内するなど、消防団活動の周知を図るとともに、連携促進を図る取組みをしてみたいと考えます。 要配慮者の避難体制の強化については、個別避難計画策定の取組みなどを推進していくとともに、市民防災講演会等を通して要配慮者対策について学べる機会を作ってみたいと考えています。 また、資器材の整備・更新、特に防災倉庫については、自主防災組織からもお声をいただいております、課題として認識しており、市では在宅避難を推奨していくなかで、在宅避難においても自助だけでは限界があり、災害時における安否確認や炊き出し活動等の共助力を向上・支援していくための一手法として、「自主防災組織の防災倉庫の更新・追加設置」を行っていきます。	
--	---	--

③自主防のスキルアップを図るためのサポートをお願いしたい。 【災害対策用資器材整備事業】 ①簡易トイレやパーテーションの整備、トイレ関連の備蓄品、避難所における「口腔ケア」用品の充実を。高齢者・女性・外国人・幼児に対応し、気温の変化に対応した備蓄品整備をお願いしたい。	③自主防災組織は、地域防災力の要であり、共助の要であることから、防災力のスキルアップは欠かせないものと考えています。 引き続き自主防災組織リーダー研修会や市民防災講演会を通して、今後も防災知識の向上を図っていくとともに、市民の皆様には、機会を捉えて、平時からの地域における顔の見える関係、声の届く関係づくりをお願いしていく予定です。 ①災害時の備えに関しては、自助・共助・公助のそれぞれの役割分担の中で、行っていくことが重要です。 携帯トイレや常備薬など、在宅避難に必要なものは、基本的には自助で対応をお願いしており、最低3日、出来たら1週間分の備えを市民の皆様をお願いしているところです。 備蓄の考え方として、令和4（2022）年5月に東京都防災会議が公表した被害想定避難者数 約 17,000 人などをもととする計画に変更とする方向で、地域防災計画の改定作業を進めているところです。 また、備蓄品についても、液体ミルクへの切り替えや個包装の備蓄食糧への見直し、飲料水をペットボトルからアルミ缶へ移行する取組み等を行ってきているところですが、「トイレ」「パーテーション」「口腔ケア」「要配慮者」「気候変動」など、災害等で浮き彫りになった課題に対し、公助として一定の備蓄行っていく予定です。 災害が発生しないことが、一番ですが、災害時に備え、市民の安全・安心のため、できる限りの対策はしていきたいと考えています。	③既存予算で対応 ①消防費 （災害対策用資器材整備事業）に計上 8,413 千円
--	---	--

健康福祉分科会

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	認知症施策推進事業			
	決算額	9,308	千円	(予算額	当初10,616 最終9,765 千円
② 選定理由	厚生労働省によると、日本の認知症高齢者の数は、高齢者人口がピークを迎える2040年には65歳以上の高齢者の約7人に1人に達すると見込まれており、誰もが安心して暮らせる多摩市にするための環境整備が急務である。介護予防・認知症予防施策も大切だが、認知症への理解促進とすでに罹患した方やその家族への支援対策の整備が重要である。このような視点で令和5年度の成果を評価し、併せて、より具体的な成果指標や目標を達成するために有効な手段についても検討したい。				

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

認知症施策 推進事業	① 今後、地域包括支援センター全体の仕事量および困難なケースがますます増える事が予想されるため、それぞれの症状にあわせた認知症初期集中支援チームが有効に機能するように、認知症地域支援推進員の仕事内容を明確にし、個別最適な支援ができるよう工夫されたい。 ② 認知症カフェの設置数が現在4ヶ所に減少している。 例えば近隣市では、民間事業者と地域連携協定を締結して、市主催の認知症カフェを市内のコーヒーチェーン店舗を会場にして開催するなど、公民連携して多様な主体がその運営を担っている。このように多様な手法を検討して、新規運営を進められたい。 ③ 認知症講座を増やす事が望ましいが、家族会の負担を増やさないよう配慮されたい。 ④ オレンジパートナーを推進するためのレベルアップとして、オレンジパートナーと当事者及び介護者のマッチングを実現する仕組みを検討されたい。 ⑤ 年相応の物忘れなのか、病としての認知症なのか、知識の普及啓発を図って、認知症の初期段階における医療機関との迅速な連携をさらに充実すべきである。 ⑥ 地域活動や地域生活に認知症の方が参加する際、どうやってその方を受け入れ、円滑にやっていくか相談できるような体制も検討すべき。
---------------	--

評価対象事業	認知症施策推進事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
① 今後、地域包括支援センター全体の仕事量および困難なケースがますます増える事が予想されるため、それぞれの症状にあわせた認知症初期集中支援チームが有効に機能するように、認知症地域支援推進員の仕事内容を明確にし、個別最適な支援ができるよう工夫されたい。	① 本市では、今後も高齢者の増加、特に後期高齢者が増加し、それに伴い認知症高齢者の増加が見込まれ、今後ますます認知症の高齢者等への困難な事例が増加することがご指摘の通り想定されています。 ・認知症地域支援推進員の主な活動内容としては、地域で暮らす認知症高齢者やその家族等への相談業務をはじめ、医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役割を果たしています。 ・また認知症に関する社会資源等を情報収集し、ケースに対し情報提供を行うとともに、認知症初期集中支援チームとの連携及び調整を行います。 ・さらに認知症サポーター養成講座等の認知症に関する事業を開催し、地域関係者に対しても認知症に関する助言やアドバイスなどを行っています。 ・認知症地域支援推進員の業務内容については、認知症地域支援推進員活動ハンドブックにまとめ、質の高い支援がどの地域包括支援センターでも行えるようにしています。 ・今後も地域包括支援センター職員の負担は増えることが予想され、また昨今の物価高騰、人件費高騰を配慮し、人件費を含めた業務委託料の増加を検討しています。 ・認知症初期集中支援チームの活動は、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、認知症の方やその家族に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援です。現在では、地域包括支援センターや地域関係者との関係性のなかで、この支援チームの活動に頼ることなく、医療機関を	① 社会福祉費（認知症の人の社会参加推進事業）に計上 (6,273 千円) その他は、既存予算で対応

② 認知症カフェの設置数が現在4ヶ所に減少している。例えば近隣市では、民間事業者と地域連携協定を締結して、市主催の認知症カフェを市内のコーヒーチェーン店舗を会場にして開催するなど、公民連携して多様な主体がその運営を担っている。このように多様な手法を検討して、新規運営を進められた	受診し、認知症の診断を受け、在宅生活を続けている方も増えています。 ・しかし認知症初期集中支援チームの医師等を含めた専門家のアドバイスにより、認知症の診断につながったケースもあります。 ・そのため認知症初期集中支援チームをより活用しやすくするため、地域ケア会議のスーパーバイザーとして依頼する手順を見直し、使用する書類や様式を簡素化しました。令和6年度からは本事業の地域への普及啓発を開始し、認知症地域支援推進員と話し合い、現場の相談状況に合わせて活用できるように、業務委託内容を変更しています。 ・医師や医療系専門職の相談支援は心強いものであり、今後も必要な方にご利用いただき、認知症初期集中支援チームが有効に機能するように、たま広報や公式ホームページ等での周知や、本事業の予算執行率を改善するための予算の見直し、認知症地域支援推進員をはじめとした各地域包括支援センターの職員による地域活動のなかで、啓発をすすめてまいります。 ②認知症カフェの運営は、民間の法人やNPO団体が主体となって実施しています。コロナの影響で活動を再開できず、現在では設置数が減少しています。 ・そこで認知症地域支援推進員がカフェを訪問して支援し、認知症カフェの基盤づくりに取り組んでいます。またNPO法人やオレンジパートナー等の協力を得て、当事者や家族、地域の方の居場所づくりを進めているところです。 ・（一般会計ではありますが）東京都では令和6年度より「認知症の人の社会参加推進事業」補助金（補助率10/10）が創設されましたので、この補助金を活用して、認知症の当事者・家族のための居場所の開拓について検討していま	② 社会福祉費（認知症の人の社会参加推進事業）に計上（3,828千円）
--	---	--

い。	す。 ・ご指摘のように行政だけでなく、住民や民間企業と連携、協働すれば、さらに地域資源の拡大ができることが考えられます。今後民間活力をどのように活用できるか検討し、また認知症地域支援推進員やオレンジパートナー等の協力を得て、認知症の方の居場所づくりなどにより体制整備に向けた取り組みを進めてまいります。 ・また今後、当事者や家族、地域住民の意見をどのように政策に反映していくかを含めて検討するため、来年度は市民ワークショップを開催し、認知症カフェの形に限らず、当事者が必要としている居場所の開拓に向けて検討していきます。 ・さらに認知症になっても暮らしやすい地域づくりを推進するため、市内の店舗や事業所の社員やスタッフに認知症に対する正しい知識を持ってもらい、そのようなスタッフをそろえているお店を「認知症の方に優しいお店」として認定し、安心して立ち寄ることのできる店を増やしていく取り組みを検討しています。	
③ 認知症講座を増やす事が望ましいが、家族会の負担を増やさないよう 配慮されたい。	③認知症の正しい知識の普及啓発を行うため、認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成・配布、毎年 9 月には「認知症を知る月間」として公民館でのパネル展示や図書館での関連図書紹介等を行っています。 ・また認知症の本人からの発信の機会を支援するため、認知症講座「あしたの会」などでの講座で、当事者が登壇する機会を設けるなど、地域で暮らす当事者とともに普及啓発に取り組んでいます。 ・介護家族向け講座は、認知症の介護者家族を対象に毎年 1 回開催しています。参加者同士で	③既存予算で対応

④ オレンジパートナーを推進するためのレベルアップとして、オレンジパートナーと当事者及び介護者のマッチングを実現する仕組みを検討されたい。	話し合うことで、当事者同士でなければ分かり合えない苦労話しやエピソードを言葉にすることでお互い励ましあうことができると考えています。 今後もより多くの方にお越しいただけるよう、たま広報や公式ホームページ、関係機関等を通じて周知を図っていきます。 また認知症講座の内容については、認知症当事者の会「いこいの会」や認知症家族の会「みらいの会」と相談しながら検討し開催してきます。 ④・オレンジパートナーとは、認知症サポーターステップアップ講座を受講した方または受講予定の方で、認知症の方に寄り添い、認知症の方が地域で暮らすことができるよう応援し伴走する人です。令和6年11月末現在、オレンジパートナーは、51人の方が登録しています。 ・チームオレンジとは、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう認知症の人や家族の悩み・生活支援ニーズ等と、オレンジパートナーをつなぐ仕組みのことです。現在10名ほどのオレンジパートナーが1つのチームオレンジとして、みらいの会の活動や地域のイベントに参加、活動してもらっています。 ・今後より具体的な活動につなげていくためには、認知症当事者やその家族と活動をする為に必要なスキルを習得してもらう必要があります、令和7年度からは「認知症の人の社会参加推進事業」の中で、オレンジパートナーの育成のための研修会や交流会等の取組を検討していきます。 ・住民同士の活動であるため、関係性ができていない中でマッチングは難しいので、活動の	【再掲】 ④社会福祉費（認知症の人の社会参加推進事業）に計上（3,828千円） その他は既存予算で対応
--	--	--

	ためのマッチングは十分話し合い、準備をしていく必要があると考えています。 ・認知症当事者とオレンジパートナーが互いのやりたいこととニーズが合い、共に活動を開始させられるよう、顔の見える関係づくりを重視し、チームオレンジ（認知症の人のニーズとオレンジパートナーをつなぎ、認知症の人の社会参加や自己実現に向けて応援し伴走するチーム）の結成を進めていきます。	
⑤ 年相応の物忘れなのか、病としての認知症なのか、知識の普及啓発を図って、認知症の初期段階における医療機関との迅速な連携をさらに充実すべきである。	⑤認知症の早期発見・早期対応を行うため、令和3年度より（一般会計ではありますが）もの忘れ相談事業を開始し、認知症検査等を行った中で、必要な方には専門医につなげています。 ・もの忘れ相談事業の受診者や、高齢支援課や地域包括支援センターの窓口等において「認知症ケアパス」を配布しており、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行っています。 ・今後も必要な方にはもの忘れ相談事業を利用してもらえるよう、令和7年度は70歳から85歳の5歳刻みの節目年齢（70、75、80、85歳）に個別案内通知を送付できるよう検討を進めています。また、高齢支援課だけでなく、高齢者に関わる関係課の協力を得て、広く事業の周知を行っていくことも検討しています。	⑤既存予算で対応
⑥ 地域活動や地域生活に認知症の方が参加する際、どうやってその方を受け入れ、円滑にやっていくか相談できるような体制も検討すべき。	⑥・誰もが認知症になりうることから、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、安心して暮らせる環境の構築を進めています。 ・認知症の方も地域活動に参加しやすいように、地域包括支援センターや地域のリハビリテーション専門職が、その方に合った活動を紹介して、必要に応じて同行し、担い手の方にも相談して、参加しやすいようつなぎ役を担っています。	⑥既存予算で対応（特別会計）

⑦その他本評価に関連して配慮を求める事項等	・また将来、認知機能が低下しても、これまで参加していた通いの場に通り続けられるようにするため、予防と共生ができる居場所づくりが必要と考え、通いの場への認知症に対するバリアフリーの推進を目的とした「地域包括支援センターによるミニ講座」と、認知的フレイル予防を目的としてコグニサイズ等を実施する通いの場の拡充を目指し、取り組みを進めていきます。 ・高齢者の通いの場には、地域のリハビリテーション専門職が定期的に訪問し、参加者の様子を観察し、必要に応じて地域包括支援センターにつなぐ役割を担っています。また通いの場を運営する介護予防リーダー等の相談に応じ、認知症の方が参加した際に配慮すること等のアドバイスを行うなど、今後も認知症高齢者をサポートする取り組みを進めてまいります。 ⑦その他 ・現在、徘徊行動が心配される認知症高齢者を対象に、認知症高齢者の位置情報サービスを実施しています。 ・このサービスを利用されている認知症の方やその家族がさらに安心して生活できるようにするため、（一般会計ではありますが）認知症個人損害賠償保険の加入について検討していきます。	⑦社会福祉費（緊急通報システム事業）に計上(62千円)
------------------------------	---	------------------------------------

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	女と男がともに生きる行動計画推進事業			
	決算額	861 千円	(予算額	当初1,028 千円 最終 959 千円	
	事業名	TAMA女性センター運営経費			
	決算額	3,634 千円	(予算額	当初4,205 千円 最終4,035 千円	
② 選定理由	LGBTQなど性の多様性、女性支援新法施行、また日本におけるジェンダーギャップ指数の低迷、性被害者救済等といった社会課題のもと、多摩市においては「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」や他自治体に先駆けた「パートナーシップ制度」が策定され、TAMA女性センターでは、ジェンダーや人権問題の啓発・具現化の場として、その求められる役割は大きくなってきている。 女性活躍やジェンダー平等に向けた事業者への普及啓発の実績や、各種相談窓口の他部署・他機関との連携などを中心に、その役割に応えられているかどうかの視点で事業の評価を行う。 また、これらの事業の今後について、新しい視点での展開や名称の工夫、利用者の固定化の改善策についても考える機会としていきたいと考える。				

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

(1)女と男がともに生きる行動計画推進事業 (2)TAMA女性センター運営経費	(1)女と男がともに生きる行動計画推進事業 ① 年2回発行されている情報誌「たまの女性」が年代を超えて、より多くの市民に読まれ、内容が共有されることは、ジェンダー平等や人権尊重を目的とする「第4次女と男がともに生きる行動計画」推進に欠かせないものとなっている。女性活躍の実態、パートナーシップ制度について取上げる等、内容は評価できる。しかし、「たまの女性」というネーミングやデザインの一歩が求められている。発行された6,000部の購読実態調査や、手にする機会のない市民の声、若い世代の要望等の調査も実施し、冊子のリニューアルをすべきであり、それに向けた調査費、改定のための予算を確保し進めてほしい。 ② 女性問題や平和啓発事業に取り組む「平和・人権課」は多摩市において欠くことのできない役割を果たしている。現在55%を目標としている女性センターの認知度を高めるためにも、①の情報誌の改善とともに、女性センターという名称がこれからの時代にふさわしいものか第三者の意見も取り入れながら検証されたい。 ③ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年度から施行されており、「多摩市男女平等参画推進審議会」の提言にそった全庁での取り組みを進めていただきたい。しかし、公的部門だけでは解決は困難であり、女性シェルター等の受入れは多くの民間団体が背負っている実態がありその運営は困難を抱えている。民間の取組みが継続、充実できるように多摩市からも国や東京都に補助金等の支援について働きかけを強めていただきたい。 (2)TAMA女性センター運営経費 ④ 施行10年となった「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」には、性的指向、性自認等、画期的で重要な内容も盛り込まれている。条例には「苦情の申し出制度」も規定されているが、制度を利用し問題解決につなげるケースは少ない。条例への理解、ジェンダー平等推進のため、すでに小中学校への啓発事業も一部おこなわれているが、LGBTQ理解促進、包括的性教育も含め、TAMA女性センターが中心となり教育委員会や子ども青少年部と連携し啓発事業を進めてほしい。そのための人材育成、講師派遣、研修等、予算の充実を求めたい。
--	--

評価対象事業	【女と男がともに生きる行動計画推進事業】 【TAMA 女性センター運営経費】	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
(女と男が共に生きる行動計画推進事業) ①年2回発行されている情報誌「たまの女性」が年代を超えて、より多くの市民に読まれ、内容が共有されることは、ジェンダー平等や人権尊重を目的とする「第4次女と男がともに生きる行動計画」推進に欠かせないものとなっている。女性活躍の実態、パートナーシップ制度について取上げる等、内容は評価できる。しかし、「たまの女性」というネーミングやデザインの一新が求められている。発行された6,000部の購読実態調査や、手にする機会のない市民の声、若い世代の要望等の調査も実施し、冊子のリニューアルをすべきであり、それに向けた調査費、改定のための予算を確保し進めてほしい。 ②女性問題や平和啓発事業に取り組む「平和・人権課」は多摩市において欠くことのできない役割を果たしている。現在55%を目標としている女性セ	①平成2年4月に創刊された「たまの女性」は、創刊当初からの名称を受け継ぎながら、令和6年10月までに73号を発行してきました。創刊からしばらくは白黒や2色刷りであったものを、61号(平成30年9月発行)からはフルカラーとするなど、興味を引くデザインの工夫や読みやすさの向上に努めるとともに、市民に身近な視点を重視しながら、女性だけでなく、男性や若年層などより幅広い読者層を意識した紙面作成を心がけてきました。 一方で、その名称から読者層が女性に限定される印象や古臭いイメージを与え、敬遠されてしまう可能性があることも否めません。まずは副題やタイトルデザイン等の工夫により、名称からくる女性限定のイメージや古臭さの払拭に取り組みつつ、施設名称と併せて検討していきたいと考えています。 また、第71号(令和5年9月発行)から開始した読者アンケートや、来年度の啓発事業において、例えば「たまの女性」を創刊号から紹介する展示を企画するなど、冊子の露出機会を増やしていく中で、市民の声をくみ取るように努め、今後の紙面作成に活かしてまいります。 ②「女性センター」という名称は、女性問題の解決や女性への支援を行う施設であることが明確となる一方、「たまの女性」と同様に、男性や性的マイノリティの方々に対して利用のしにくさを感じさせてしまうといった側面も併せ持っています。	①既存予算で対応 ②既存予算で対応

ンターの認知度を高めるためにも、①の情報誌の改善とともに、女性センターという名称がこれからの時代にふさわしいものか第三者の意見も取り入れながら検証されたい。 ③「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年度から施行されており、「多摩市男女平等参画推進審議会」の提言にそった全庁での取り組みを進めていただきたい。 しかし、公的部門だけでは解決は困難であり、女性シェルター等の受入れは多くの民間団体が背負っている実態がありその運営は困難を抱えている。民間の取り組みが継続、充実できるように多摩市からも国や東京都に補助金等の支援について働きかけを強めていただきたい。 【TAMA 女性センター運営経費】 ①施行10年となった「多	また、令和元年度に実施した男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査では、「TAMA女性センター」という名称に対し、「このままでよい」と「変えた方がよい」がそれぞれ約2割と拮抗し、「わからない」が5割を占める結果となりました。 令和6年度中に同様の調査を予定していることからその結果や、施設のあり方にも関わる重要な課題として「多摩市男女平等参画推進審議会」等からもご意見をいただくなど、施設の名称についての検証に着手していきたいと考えています。 ③令和6年3月に、「多摩市男女平等参画推進審議会」より、「困難な状況にある女性への横連携による支援に関する提言」が提出されました。今後、様々な機会を通じて女性支援に対する理解促進を図りながら、関係所管と連携・協力し取り組みを進めてまいります。 また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」においては、先駆的な女性支援を実践する民間団体との協働による支援が謳われています。市においては、具体的な連携の実現には至っておりませんが、今後、取り組みが進む中で必要となる場面では、機会を捉え国や東京都に協力を求めていきたいと考えます。 ①これまで、TAMA女性センターで実施	③既存予算で対応 ①既存予算で対応
--	--	---------------------------------

摩市女と男の平等参画を推進する条例」には、性的指向、性自認等、画期的で重要な内容も盛り込まれている。条例には「苦情の申し出制度」も規定されているが、制度を利用し問題解決につなげる ケースは少ない。条例への理解、ジェンダー平等推進のため、すでに小中学校への啓発事業も一部おこなわれているが、LGBTQ理解促進、包括的性教育も含め、T A M A 女性センターが中心となり教育委員会や子ども青少年部と連携し啓発事業を進めてほしい。そのための人材育成、講師派遣、研修等、予算の充実を求めたい。	するさまざまな講座やイベント、研修などの際に、併せて「苦情申し出制度」も含めた「条例」の紹介や、小中学校等に対する性の多様性に関する出前授業に取り組んできました。また、子ども青少年部とは啓発事業だけでなく相談事業においても連携を深めているところです。 来年度も、既存の枠組みを活用しながら、さらに充実・発展した内容となるよう、新たな講師の発掘、研修などを通じた人材の育成、他部署とも積極的に連携した啓発事業の実施に取り組んでまいります。	
---	--	--

子ども教育分科会

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名 放課後子ども教室事業				
	決算額	13,571	千円	(予算額	当初 17,428 最終 13,929 千円
② 選定理由	共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の整備が進められている。多摩市における従来の放課後子ども教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題がある。令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行した。その成果と課題を評価する。また、学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え活かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め市として放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのか、という視点で今後の展開についても検討する。				

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

放課後子ども教室事業	① 安定的な放課後の居場所づくりは、放課後の居場所を望む子どもや家庭にとってニーズが大きく、法人委託化の更なる展開が望まれる。今後の全校週5日開催に向けては、各学校での課題抽出や空き教室の利用が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携が必要。特に、学校側に費用負担をお願いするような事柄については、財政担当も交えて必要な予算の確保ができるように取り組んでいただきたい。 ② 本市において歴史的に大きな力を発揮してきた学童クラブや児童館の役割を担保しつつ、「新たな居場所」の選択肢として放課後子ども教室を整備していくことを要望する。事業目的の違う放課後子ども教室と、生活の場を保障する学童クラブや児童館の本来的な事業目的を確認し、それぞれが連携を深めながらも、その目的にてらした事業運営が必要である。 ③ 子どもたちの安全・安心のために、学童クラブ・児童館・放課後子ども教室の連携は重要である。そのことに留意して今後の委託先の確保に取り組んでいただきたい。 ④ 法人委託にあたり、人材の確保が課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)として、放課後子ども教室が十分に機能するよう、委託内容に配慮してほしい。 ⑤ ボランティア人材の確保も課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを大前提としたうえで、地域との交流やコミュニティの醸成については、運営主体まかせではなく地域人材の掘り起しなどに市が積極的にかかわることが必要である。地域協創のモデルとなるような取り組みに期待する。 ⑥ 今後の全校展開に向けて子どもたちが学びながら遊べるようなものを市側でも用意し、子どもたちが飽きないように期間を決めて貸し出すような取り組みも必要ではないか。
------------	--

評価対象事業	放課後子ども教室事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
① 安定的な放課後の居場所づくりは、放課後の居場所を望む子どもや家庭にとってニーズが大きく、法人委託化の更なる展開が望まれる。今後の全校週5日開催に向けては、各学校での課題抽出や空き教室の利用が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携が必要。特に、学校側に費用負担をお願いするような事柄については、財政担当も交えて必要な予算の確保ができるように取り組んでいただきたい。 ② 本市において歴史的に大きな力を発揮してきた学童クラブや児童館の役割を担保しつつ、「新たな居場所」の選択肢として放課後子ども教室を整備していくことを要望する。事業目的の違う放課後子ども教室と、生活の場を保障する学童クラブや児童館の本来的な事業	①放課後子ども教室の週5日実施に向けて、試行実施してきた成果、評価、課題などを整理し、今後は本格実施に向けて更なる展開を進めて行きたいと考えています。ご指摘の教育委員会、学校との連携調整を図り、実施場所の確保も実施校の状況に合わせた検討を行います。今後も子どもや保護者のニーズを捉えながら、学童クラブだけではない放課後の居場所づくりを進め学童クラブとのバランスを見ながら予算確保にも取り組む考えです。 ②それぞれの事業が「目的にてらした事業運営が必要」という考えは同じです。放課後子ども教室は、保育ではありませんので、共働きなどにより子どもの監護に欠ける家庭のニーズには応えることが難しい事ですし、一方で学童クラブでは、子どもが自身の選択で参加や帰宅時間、遊ぶ場所を選ぶことはできない事があります。同じ学校の中で、両事業が相互に連携フォローしながら、放課後に保育と自由な学びや遊びの機会の選択ができるというバランス良い事業展開が今後大事な事だと考え取り組みを進	①放課後子ども教室事業運営業務委託料に計上 (22,775 千円) 【再掲】 ②放課後子ども教室事業運営業務委託料に計上 (22,775 千円)

目的を確認し、それぞれが連携を深めながらも、その目的に合わせた事業運営をお願いしたい。	めています。	
③ 子どもたちの安全・安心のために、学童クラブ・児童館・放課後子ども教室の連携は重要である。そのことに留意して今後の委託先の確保に取り組んでいたきたい。	③ 私たちも重要であるという考えは同じくです。また、国の放課後子ども総合プランにおいても放課後子ども教室と学童クラブとを一体的に運営することが求められております。現学童クラブ受託法人には、市の考えをしっかりと伝えながら、委託先の確保に取り組んでいきます。また、児童館についても地域のコーディネーターとして引き続き学童クラブ・放課後子ども教室と連携していくべきであると考えています。	【再掲】 ③ 放課後子ども教室事業運営業務委託料に計上 (22,775 千円)
④ 法人委託にあたり、人材の確保が課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として、放課後子ども教室が十分に機能するよう、委託内容に配慮してほしい。	④ 新たに週5日実施を依頼する法人に対しては、見積依頼の段階で委託仕様書の業務内容を繰り返し説明しており、なおかつ準備期間を設けてから放課後子ども教室実施となるようにしています。適切な運営が維持されるよう今後も受託法人の声を聞きながら仕様を検討し委託化を進めるよう留意していきます。	【再掲】 ④ 放課後子ども教室事業運営業務委託料に計上 (22,775 千円)
⑤ ボランティア人材の確保も課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを大前提としたうえで、地域との交流やコミュニケーションの醸成については、運営主体まかせではなく	⑤ 現在も、広報などにより放課後子ども教室や地区委員会活動へのボランティア呼びかけは行っており、地域住民や学生などから、問い合わせが来ましたら、問い合わせ者の活動希望地域を確認して、つないでいくことをしています。法人へ委託後も現ボランティアスタッフに引き続き参加いただき、地域人材の掘り起しもしていきたいと考えています。地域協創の取り組みモデルとして「支える、つ	⑤ 既存予算で対応

地域人材の掘り起しなどに 市が積極的にかわることが必要である。地域協創のモデルとなるような取り組みをお願いしたい。	なぐ、ほりおこす」きっかけの1つとして、放課後子ども教室への市民の関わりも引き続き呼びかけていきます。	
⑥ 今後の全校展開に向けて子どもたちが学びながら遊べるようなものを市側でも用意し、子どもたちが飽きないように期間を決めて貸し出すような取り組みの検討をお願いしたい。	⑥試行実施の2校については、令和5年度の事業スタート時に遊具や本などを充実させてスタートすることで、子どもにとって魅力的な放課後子ども教室となるような予算を委託契約に1校当たり20万円から30万を含めて整備しました。 今後、試行実施を終え、市内半数の複数校が週5日実施になる頃を目途に、ご指摘にもある子どもに魅力的な遊具、本などをそれぞれが買うのではなく、児童館でも行っているような貸し出しによるローテーション利用も検討していきたいと考えています。	⑥既存予算で対応